



令和6年3月28日

各 位

会 社 名 中央インターナショナルグループ株式会社
(コード番号 7170 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役会長兼社長 大石 正徳
問合せ先 取締役管理部長 池田 憲幸
T E L 0952-33-1761
U R L <http://www.cig-ins.co.jp>

子会社における保険契約移管による対価
(雑収入)の営業外収益計上に関するお知らせ

当社は、令和6年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社中央保険サービスが取扱う保険契約の一部を移管することについて、下記のとおり決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 保険契約移管の理由

株式会社中央保険サービスは、札幌市や帯広市等北海道地域を中心に、保険代理店事業を展開しておりますが、同地域は販売員等の高齢化による減少等から、今般、同地域での同事業を見直し、保険契約の一部を同地域の同業他社に移管することを決定しました。

2. 保険契約移管の内容

(1) 契約内容	同社札幌支社、帯広支社及び余市支社が扱う保険契約
(2) 移管契約日	令和6年3月28日
(3) 移管に伴う対価	15百万円(税込み)
(4) 対価支払日	令和6年3月末日まで
(5) 移管の着手	対価受領後、速やかに

3. 移管先の概要

移管先は、北海道札幌市を中心に保険代理店事業を展開している法人であります。なお、移管先の概要につきましては、契約上の守秘義務を締結していること及び移管先からの強い要請に基づいて公表を控えさせていただきます。

また、当社と相手先との間には、記載すべき取引関係、資本関係、人的関係はなく、当社の関連当事者及び反社会的勢力には該当せず、属性について問題がないことを確認しております。

4. 今後の見通し

当該移管に伴う雑収入の発生は、令和6年12月期中間期において営業外収益として計上いたします。なお、令和6年12月期の業績予想につきましては、他の要因を含め業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかに開示いたします。

5. その他

本件は、移管に伴う対価(雑収入)が、開示基準を超える計上であることから、適時開示の対象としております。

以 上